SPRING 申請にあたっての確認書

**※申請を希望する者は全員、必ず事前に確認してください**

※募集要項記載の申請資格、本用紙の申請資格を満たす者のみ申請受付をおこないます。

※申請書又は提出書類の記載内容に虚偽があった場合、申請は受け付けません。

[ ] **私は、本用紙および募集要項のすべての内容を理解、確認の上、本制度申請します。**

学籍番号：　　　　　　　　　　　氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　.

1. **申請資格について**

日本学術振興会特別研究員DC1又はDC2、国費による外国人留学生は申請資格がありません。

1. **収入基準について**

**「 安定した給与等の収入」と「給付型の奨学金の収入」の総収入が、採用期間内のどの連続12ヶ月間でも240万円未満でなければいけません。**

※源泉徴収票では「支払金額」が年間の「収入」に相当します。控除後の「所得」ではありません。

1. **【安定した収入】について**

安定した給与等の収入には、大学・病院・企業等の常勤・非常勤雇用や家賃収入等を含みます。

1. **【給付型奨学金】について**

給付型(返済不要)の奨学金は収入に含めます。貸与型の奨学金は含めません。

※給付型の奨学金を受給している場合は、当該奨学財団により併給や辞退が認められているかを応募前に確認してください。特に本学の推薦を得た場合には、本学の奨学金担当にも必ず事前に相談してください。

・日本人学生：湯島学生支援室学生支援総括G kousei.adm@ml.tmd.ac.jp

・外国人留学生：湯島学生支援室湯島留学生支援G fssu@ml.tmd.ac.jp

1. **【不安定な給与等の収入】について**

不安定な給与等の収入は、アルバイトやパート雇用等(医師・歯科医師等の医療職含む)で月々の雇用や収入が確定していないことを説明できる必要があります。詳細を尋ねる場合があります。

1. **【TA,RA等の収入】について**

TA、RA、CA、HCA、本学のMD/DDS-PhDコース等の受給があれば申告してください。また、本制度と、TA、RA、CA、HCA、MD/DDS-PhDコース等は、併給可能です。

1. **その他**

※本制度の受給は収入額の算出に含める必要はありません。

※ここでの収入額は税制上のものとは異なりますので注意してください。また、確定申告が必要です。

※選考・支給の際に、源泉徴収票や給与明細などの証明資料を提出していただくことがあります。